

2021（令和 3）年度事業計画
(TOUYAKU150 - Plan2021)

学校法人 東京薬科大学

Flore Pharmacia! Flore Scientia Vitae!

花咲け、薬学・生命科学

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
事業計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
東京薬科大学 中長期計画「TOUYAKU150」 マスタープラン全体図・・	5
2021（令和3）年度事業計画「TOUYAKU150 - Plan2021」・・・・・	6

2021（令和3）年度 重点事業

1. 法人組織・理事会機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1)事業展開と実績評価、理事の役割	
(2)法人委員会の評価・再編	
(3)教学ガバナンスの強化	
2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）・・・・・・・・	7
(1)財務戦略	
(2)人事戦略	
3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援）・・・・・	9
(1)教育・研究の質向上	
(2)学生支援	
4. 薬学部研究1・2号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリ ニューアル工事・・・・・・・・・・・・・・・・	17
5. リスクマネジメントの強化・・・・・・・・・・・・・・・・	17
6. 全学的なICT整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	18
7. 創立140周年記念募金事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	18

2021（令和3）年度 主な事業

1. 法人組織・理事会機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(1)寄附行為の改正（収益事業への対応等）・各規程の整備	

(2)広報力・ブランド力の強化	
(3)SDGs への積極的な取り組み	
2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）・・・・・・・・・・	20
(1)財務戦略	
(2)固定化した経費の適正化	
(3)人事戦略	
3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援）・・・・・・・・	21
(1)教育・研究の質向上	
(2)学生支援	
4. リスクマネジメントの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(1)震災対策	
(2)防火・防災・防犯の推進：防犯カメラのシステム化	
(3)化学物質管理と学内周知	
(4)迅速なハラスメント対策	
(5)危機管理に対応するマニュアルの整備	
5. 全学的な ICT 整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(1)情報セキュリティ対策の強化	
(2)ICT 管理体制の再編成	
(3)業務のデジタル化（DX）の推進	
6. 東京薬科大学基金事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
7. 地域貢献・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(1)社会貢献活動（卒後教育）	
(2)卒業生との連携強化	
(3)大学リカレント教育による社会貢献	

はじめに

2019 年末より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、世界中が危機的な状況に見舞われる中、本学においても学生と教職員の健康と安全を第一に考え、教育・研究を継続させ、大学の経営基盤を維持するために 2020 年 2 月より様々な対応をとってまいりました。2021（令和 3）年度を迎えた今もコロナ禍は収束の兆しが見えず、先行きが不透明な社会情勢ではありますが、学祖 藤田正方先生の精神に学び、決して後退することなく、今後も「With コロナ」の状況下、感染症対策等を継続し、学生ファーストの教育・研究環境の充実と発展を図ってまいります。

コロナ禍以前から人口減少社会、少子超高齢社会、雇用環境や地域社会・家族形態の変容、環境・エネルギー問題など、継続的に様々な課題が顕在化する中、大学においては、教育・研究の質を高め、より高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展に寄与することが、現代の知識基盤社会を支えていく上で極めて重要なこととなっています。今後も本学が学生に選ばれ、かつ社会に貢献できる大学であり続けるには、急激な社会変化にも迅速に対応できる、質の高い教育が求められます。コロナ禍の時代に即した教育・研究システムを展開するために、これまで以上に大学組織力の強化を目指し、ICT を活用するなど教育・研究環境を整備します。そして有能な人材を育成できる魅力ある大学づくりを目指します。

2019（令和元）年、本学は 10 年先の創立 150 周年を目標に、日本の薬系大学のみならず医療系大学のフラグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」を将来ビジョンに掲げ、東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定しました（全体図は 5 ページ参照）。この中長期計画は時代に即した内容へと見直ししながら、各単年度の事業計画、予算に反映させ、内容をより具体化していきます。この度 2021（令和 3）年度の事業計画として、「TOUYAKU150 - Plan2021」を策定しました。伝統を踏まえ次の 100 年にバトンを渡すため、我々学校法人東京薬科大学の法人役員と教職員は一丸となって課題に立ち向かっていきます。

事業計画の基本方針

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献する」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディ

プロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指し、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たしていきます。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけではなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、医療分野への貢献に社会から大きな期待が寄せられている領域でもあります。本学は「人こそが、東京薬科大学の宝」をモットーに、教育職員と事務職員が協働して学生を大事にした教育を推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる人材、すなわち、課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出します。2021(令和3)年度は以下に示す事業計画を策定、実行します。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献します。」

【基本方針】

- ・学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。
- ・倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。
- ・地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。
- ・教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。

【三つの方針】

○東京薬科大学の三つの方針

●卒業認定・学位(学士)授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位(学士)を授与します。

●教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人

文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

○東京薬科大学大学院の三つの方針

●修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業計画では省略しています。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載しています。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

【SDGs への取り組み】

本学では、中長期計画「TOUYAKU150」の達成年度である 2030 年の未来に向けて、持続可能なグローバル目標である「SDGs」を踏まえた行動目標に取り組めます。



持続可能な開発目標（SDGs）外務省ホームページ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

学校法人東京薬科大学 中長期計画 「TOUYAKU150」マスタープラン

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA	KPI 行動目標 POCA
TOUYAKU150 - Plan 2020	TOUYAKU150 - Plan 2020	TOUYAKU150 - Plan 2021	TOUYAKU150 - Plan 2021	TOUYAKU150 - Plan 2022	TOUYAKU150 - Plan 2023	TOUYAKU150 - Plan 2024	TOUYAKU150 - Plan 2025	TOUYAKU150 - Plan 2026	TOUYAKU150 - Plan 2027	TOUYAKU150 - Plan 2028	TOUYAKU150 - Plan 2030
											2030年 創立150周年 未来の東薬へ

学生ファーストの教育・研究環境の充実化

将来ビジョン「私学における薬学・生命科学教育・研究の拠点となる」

地域貢献・社会貢献

東京薬科大学ブランドの薬学・生命科学教育カリキュラムと、教育研究環境の充実化による人材育成

地域とともに歩む教育・研究活動により、社会に貢献

●卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	●教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)	●入学選入方針(アドミッション・ポリシー)
1. 教育 薬学部、生命科学部ともに学生やその他ステークホルダーにとって魅力的な教育環境となる	薬学部、生命科学部連携の強化 生命科学領域で、時代の変化を見据えた先進的な教育・研究をリードする 生命科学の知識を生かし、新分野・新事業を開拓できる人材を養成する	●入学選入方針(アドミッション・ポリシー)
時代をリードする薬学部と多様な職種で活躍する薬学人を育成するため、幅広い教育プログラムを実施する 医療人としての基礎学習を重視し、教育研究の学びを高い素養と実践力に高める	薬学部、生命科学部連携の強化 生命科学領域で、時代の変化を見据えた先進的な教育・研究をリードする 生命科学の知識を生かし、新分野・新事業を開拓できる人材を養成する	●入学選入方針(アドミッション・ポリシー)
薬学部 V (1) 医療薬学教育の強化・チーム医療実践教育の構築 (2) 研究力を備えたファーマンズ・サイエンティストの育成 (3) 社会が求める薬剤師像を反映した薬学教育(国家試験対策の支援)	生命科学部 V (1) 情報・データサイエンス分野の強化・データサイエンティストの育成 (2) 国際化の推進 (3) サイエンスとビジネスを繋ぐ人材の育成 (4) 将来、国内外で活躍できる研究者の早期育成のためのコースの設置を検討	●入学選入方針(アドミッション・ポリシー)
2. 研究 健康社会の実現に向けた研究の推進と人材の育成 (1) 共同研究の加速化と産学官金地人の事業展開 (2) 学内研究資源の一元管理による研究環境整備の強化	生命科学部 V (1) 情報・データサイエンス分野の強化・データサイエンティストの育成 (2) 国際化の推進 (3) サイエンスとビジネスを繋ぐ人材の育成 (4) 将来、国内外で活躍できる研究者の早期育成のためのコースの設置を検討	●入学選入方針(アドミッション・ポリシー)
3. 入試 薬・生命両学部の志願者数を安定的に維持	生命科学部 V (1) 情報・データサイエンス分野の強化・データサイエンティストの育成 (2) 国際化の推進 (3) サイエンスとビジネスを繋ぐ人材の育成 (4) 将来、国内外で活躍できる研究者の早期育成のためのコースの設置を検討	●入学選入方針(アドミッション・ポリシー)

法人組織の強化

- ・建学の精神と歴史に学ぶ
- ・目標を着実に実現できる組織力・行動力・教育研究力を強化
- ・次の世代を担う教員・職員を育成

1. 理事の責任の明確化と業績評価	5. 広報力・ブランド力の強化
2. 委員会の評価・再編	6. 受験生獲得の強化
3. 評価制度の導入(教員評価・事務職員評価・研修の機会)	7. 薬剤師による医療業務向上への支援
4. 情報公開による問題意識共有 法人・教学部門双方の積極的な情報公開	8. 卒業生との連携強化
	9. 知的財産を管理・利用する体制の構築

財務強化戦略

1. 将来的に安定した財政基盤を築くための収入増
2. 固定化した経常費等の支出の適正化

永続的に発展し、医療福祉に貢献できる大学としての財源確保

国際交流

国際的に行動・活躍できる人材の育成に向けた環境を整備し、国際交流を推進

国際交流センターの充実

海外協定大学等との研究交流、人的交流
国際的マインドを備えた人材の育成とネットワーク作り
グローバル人材の育成に向けたプログラム化(学部教育)

1. 「海外連携教育研究センター」(仮称)の設置

2. 薬学部6年間一貫した国際交流プログラムの開設

3. 生命科学部における国際化の推進

4. 海外研修特別奨学生制度の創設

5. 海外ネットワークの整備

法人ガバナンスの強化
史料館の整備
経営の強化と安定性・継続性
本学の価値向上
職員の能力向上

基本金組入前当年度収支差額	運用資産余裕比率	収益増加率	引当特定資産
ST 比	SS 比		固定費削減

2021（令和 3）年度 事業計画

TOUYAKU150 - Plan2021

2021（令和 3）年度は【学生ファーストの教育・研究環境の充実】、【「With コロナ」における新型コロナウイルス感染症等対策】、【大学としての継続的な経営基盤の強化】の3つを事業基盤と位置づけ、今年度内に実施する重点事業として7つの計画を掲げました。この7つの「2021（令和 3）年度 重点事業」とともに、前年度から継続的に行っている事業、あるいは特定の問題解決に向けての事業は「2021（令和 3）年度 主な事業」として区別して以下に記載します。

2021年度の重点事業

1 法人組織・理事会機能の強化	2 大学組織力の強化 (財務戦略・人事戦略)	3 質向上・学生支援 選ばれる大学(教育・研究の)	4 リニキュアル工事 薬学部研究1・2号館等の	5 リスクマネジメントの強化	6 全学的なICT整備の推進	7 事業の推進 創立140周年記念募金
--------------------	------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	-------------------	-------------------	---------------------------

学生ファーストの教育・研究環境の充実

「With コロナ」状況下における新型コロナウイルス感染症等対策

大学としての継続的な経営基盤の強化

【2021（令和3）年度 重点事業】

1. 法人組織・理事会機能の強化

(1) 事業展開と実績評価、理事の役割

第23期理事会は、理事会を中心として民主的な法人運営を行う中で、私立学校法に基づく経営の透明化、明確化、チェック機能の充実によるガバナンスの強化を理念とし、迅速な活動をしていくために以下の改善を行います。理事会の事業展開においては、通常の理事会運営の見直しのみならず、理事も研鑽に努め、その事業内容の充実と必要な会議での深い議論・理事会での意見吸い上げを展開することで、より充実した理事会運営を図ります。

また、理事会活動は、事業報告書に掲載して情報開示を行う一方、監事等による実績評価を受け、理事会機能の実質化・実効性を確保します。

第23期理事会では、全理事に役割分担をして責任を明確化し、業務を執行する体制としています。将来の中長期計画を見直す中で、主担当理事及び担当理事の適正配置、法人委員会への参加、学長委嘱委員会へのオブザーバー参加等を進めながら役割分担の適正化を講じて理事の任務を果たしていきます。

(2) 法人委員会の評価・再編

法人運営をより強固かつ着実に進展するため、その具体的検討を担う法人委員会活動が円滑に展開されるよう、前年度の取り組みに引き続き、主に次の観点で機能の向上を図ります。

委員会設置の必要性・目的の明確化、委員会規程の見直し（改廃規定の明文化等）、

委員会委員構成の適正化、機動性への配慮、委嘱者の明確化

適切な委員会報告、実績評価の実施

(3) 教学ガバナンスの強化

本法人は、私立学校法と学校法人東京薬科大学ガバナンス・コードに基づき、大学の教学運営の理事会権限を学長に委任しており、学長を中心に推し進める教育・研究の質向上、学生支援の取り組みを適切に支援、評価することで、教学ガバナンスを強化し、社会から選ばれる大学を目指します。

本学は2020（令和2）年度に大学基準協会による大学評価を受審し、大学基準の適合認定を受けました。この結果を踏まえ、大学の内部質保証機能を適切に発揮し、さらなる教育研究活動の充実に取り組むことで、法人・大学組織の強化を図ります。

2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

(1) 財務戦略

本学の収入源の約8割を占める学生生徒等納付金収入を如何に堅持するかが当面の課題であり、そして費用対効果に配慮した入学者や本学学生等を

含むステークホルダーに認知される全学的な魅力ある学園づくりが必須です。そのためには、限られた財源の中にあって、どの部門に重点的な予算配分を行うべきかを十分検討する必要があります。とりわけ本学の強みである薬学・生命科学の教育はいうに及ばず、研究活動を安全かつ適切に推進するために、大学施設等の維持管理並びに適正な資産の確保とその維持管理が、極めて重要です。本年度は次の点を重点に財務管理を実施します。

①将来的に安定した財政基盤拡充資金の増加への取り組み

計画的な資金計画に基づき、翌年度繰越資金（現金）から第2号基本金の組入れや特定資産の組入れを行い、教育研究に資する大規模事業として2018（平成30）年度より実施している大規模リニューアル改修工事（教育棟基礎実習室、研究4号館、研究1・2号館等）を本年度も確実に進めていきます。資金計画については、慎重な支払計画のもと過去から計画的に積み立てた第2号基本金と特定資産等で実行し、借入金に頼ることなく、自己資金にて計画的に実施することで、教育研究活動の整備との両立も着実に実行します。また、今後も第2号基本金の組入れ等を強化するため、本学が保有している不動産を積極的に活用し、学納金以外のさらなる収益増加を展開することや140周年記念募金を展開することにより、さらなる財政基盤に基づく安定した大学運営を目指します。そして、具体的な収支目標や改善方策を伴った中長期的財務計画を作成し、学校法人会計基準に基づき引当資産の積立を計画します。

②固定化した経費の適正化と教育研究費やその他経費の効率的使用

固定化した経費の適正化戦略の一環として、薬学部、生命科学部及び事務部門の日常的な様々な経費（消耗品・薬品・機器備品購入、光熱水費、学外福利厚生施設利用料等）の削減案を提示し、実行に移します。

③各課の一般予算、特別予算の配分見直しとその適正化

一般予算については、合理化（効率化）対策の実行を含めて、必要な予算を用意します。特別予算・特別事業予算については、将来の事業計画や人事計画に十分配慮し、メリハリのある予算配分を実行します。

(2) 人事戦略

①働き方改革への取り組み

職員一人ひとりが制約された時間を有効に利用し最大限に能力を発揮できる職場、働きやすい職場の実現を目指すことで、全学的に教育及び研究力の伸展に繋がります。昨年度は職員就業規則の改正を行い、職員の在宅勤務規程を新設し、コロナ禍における在宅勤務の定めを明確なものとししました。加えて、今年度も将来を見据えた諸規定の見直しに通じる制度改革に取り組み、長時間労働の是正、年次有給休暇の年5日以上取得、健康診断受診の勧奨等、職場住環境の改善を図りながら働き方改革に取り組みます。

また、組織の縦割りに偏ることなく、部門間の連携を進めます。

②人事計画の策定：採用計画等の検討

大学運営において、中長期的な経営予測のもと、事業計画を達成するための人事戦略の方策として、人事計画を明確にすることが必要です。大学運営に必要な人材を適切に確保し、配置するため、本学教職員の適正人数の検討、社会が求める人材の確保、定年退職者に伴う年齢構成などの課題・問題点の洗い出しを行い、事業計画に合わせた年度毎の採用計画、人事計画策定に取り組みます。また、将来にわたる事業継続に向けて、教職員の評価制度の導入や次の世代を担う後継者育成対策の検討も進めます。

3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援）

(1) 教育・研究の質向上

① 教学マネジメントシステムの確立

本学は、豊かな人間性と高い倫理観を身に付け、薬学・生命科学分野における高度な知識と技能、態度を修得し、さらに将来にわたって自己研鑽して社会に貢献できる人材を育成していくことを目標としております。

この目標を達成するため、本学は「学生ファースト」の教育研究環境を充実させ、「学修者本位の教育の実現」に向けて「供給者目線」を脱却します。そして、社会に対する説明責任を果たせる大学となるべく、教育を目的とする組織としてのマネジメント体制を確立します。

本学においては、三つの方針（特に、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」）に基づき、学修者本位の教育の実現を図るための教育改革に取り組んできました。本学の授業計画（シラバス）には、教育のアウトカムが卒業時に目標値まで達成されているかを評価するため、卒業コンピテンス（卒業に必要な能力）とコンピテンシー（具体的な能力）を体系的に設定しました。さらに、卒業時の質保証の観点から、学修の集大成としての卒業論文研究を適切に評価するため、ループリック型評価を導入し、ディプロマサブリメントとして学生にフィードバックしている点は、先の大学基準協会の認証評価時にも高い評価を受けています。

本学は、三つの方針に基づき、自立的、体系的、組織的に大学教育（授業科目・教育課程の編成・実施）を展開しています。その学修成果・教育成果を自己点検・評価、内部質保証委員会において適切に点検評価し、その評価を社会に公表していきます。その上で、さらに教学マネジメントの基礎となるIR活動、FD・SD活動を活発化させ、長期的な視点を持って、上記の取り組みを安定的・継続的に実施します。具体的には、以下の取り組みを展開します。

- ・コロナ禍においても学修者本位の教育改革を進め、ICTを活用した教務システムの構築を目指す。
- ・コロナ禍における学修者支援の充実を図る。
- ・東京薬科大学教学マネジメント指針を策定する。
- ・東京薬科大学アセスメント・プランを策定する。
- ・自己点検・評価、内部質保証委員会の機能的な運用を行う。

- ・教育研究審議会による学内委員会の機能的な活用を行う。
- ・IR活動、FD・SD活動を活発化させ、特に大学院のFD活動を推進する。
- ・教員の資質能力を向上させる機会（特に医療系分野）の充実を図る。
- ・ティーチングポートフォリオ等を活用した教育改革の実施を検討する。
- ・教員評価（教育賞）の制度制定に向けた検討を行う。
- ・高大接続の推進と高大間のFD活動を開始する。

②薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実 （全学共通）

○大学におけるデジタル技術活用の促進

デジタル技術を大胆に取り入れた With コロナ時代の教育手法の具体化・充実化を図るためのさらなる環境整備が求められています。デジタル技術を活用し、高い学習成果の達成や、自発的な学び・気づきの効果的な誘導など授業の価値を最大化する取り組みを行い、対面とオンラインのハイブリッドによる質の高い教育の推進に向け検討を進めていきます。

○数理・データサイエンス・AIに関して

現代社会は、デジタル・トランスフォーメーションにより大転換が進んでおり、その変革の大きなきっかけの1つがAIによる技術革新です。現在、社会では、新たな価値を生み出すことができる人材が求められており、政府は2019（平成31）年3月に「人間中心のAI社会原則」を、また、2019（令和元）年6月に「AI戦略2019」を取りまとめました。これらは我が国の進むべき方向性を示し、国が直ちに実行すべき施策を推進する両輪であり、ともに人材育成を重要な柱として位置づけています。この「AI戦略2019」では、数理・データサイエンス・AIに関する人材について、「リテラシーレベル」「応用基礎レベル」「エキスパートレベル」の3つのレベルに区分（図1）するとともに、それぞれの人材育成方策が示されています。

本学では、2021（令和3）年度には、「リテラシーレベル」の教育が実施できる体制の構築を図るとともに、将来的には「応用基礎レベル」「AI応用力の習得」を目指したAI×薬学、AI×生命科学の専門分野を基盤とした教育体制の構築やAIを利用した地域課題等の解決ができる人材育成（産学連携）を目指します。

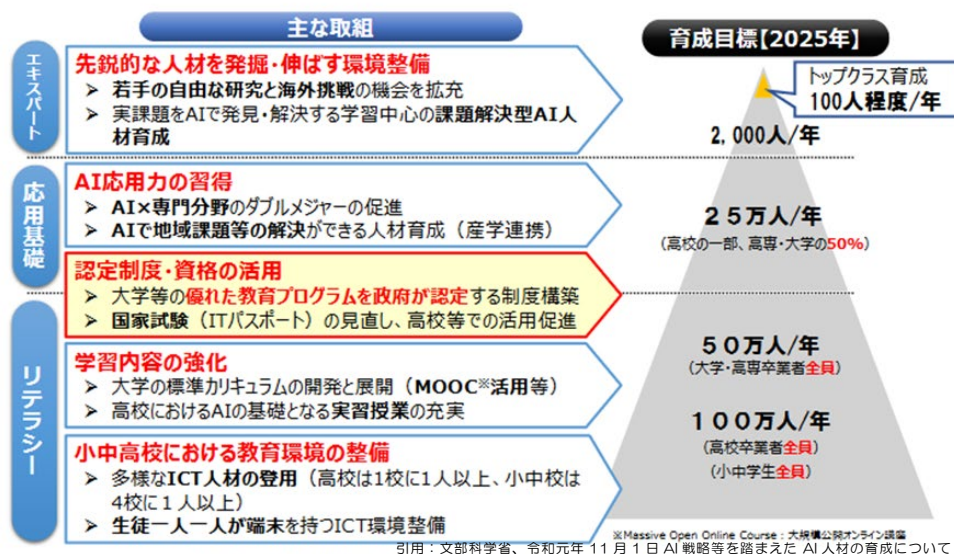


図 1 「AI 戦略 2019」で想定される人材レベル

（薬学部）

2015（平成 27）年度からスタートした新カリキュラムは、昨年 2020（令和 2）年度に完成年度を迎えました。三つの方針に基づいた学習目標を具体化するにあたり、到達目標が明示された個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程を編成してきており、特に、初年次における基礎学力を強化する取り組みを行ってきました。

2024（令和 6）年度に予想される次期モデル・コアカリキュラム改訂を想定して、「薬剤師として求められる基本的な資質や能力を身に付けさせる教育」を目標にしつつ、現カリキュラムを継承、発展させていきます。教務担当を中心に、新カリキュラム構想を策定中であり、科目のあり方、科目配置や履修学年などの改善策について具体化していきます。

特に、医療薬学教育の強化に焦点を当て、高い専門性を有する多種多様な医療従事者が、業務を分担しつつも互いに連携・補完し合い、患者の状況に明確に対応した医療を提供する「チーム医療」教育の推進を目的に、「多職種連携教育（IPE：Interprofessional education）」の一層の充実を図ります。

さらに、研究力を備えたファーマシスト・サイエンティストの養成を目指したコース等の設置を検討します。

また、薬剤師国家試験についても対策を一層強化し、入学者全員の国家試験合格を目標に、以下の取り組みを展開します。

- ・ 国家試験合格率の向上を見据え、6 年次科目「総合薬学演習Ⅱ」の実施方法を柱とした 6 年生の教務日程全体を見直す。
- ・ 5 年生及び 6 年生の調査研究コースのカリキュラムのあり方について検討する。
- ・ 学修達成度確認のために、新 3 年生新 4 年生を対象に「達成度テス

ト」を実施し、高学年の国試対策プログラムに繋げる。

- ・薬剤師の資質を養成するため、低学年に実施しているプレースメントテストを有効に活用する。
- ・従来の授業計画（Web シラバス）をより活用してもらうため、PC 画面だけでなく、スマートフォン用に最適化する。さらに、WebClass を介し、各科目のシラバスへアクセスできるようシステムを構築する。

教育改革「AI 戦略 2019」の一環として、2021 年度は「リテラシーレベル」の教育を実施するため、データサイエンスを扱う学部横断型科目を配置し、両学部学生が履修できるような、新たなプログラムにも取り組んでいきます。

（生命科学部）

生命科学部は、設置当初から、常に革新的・先導的な生命科学教育・研究プログラムを導入しました。それに基づき、基礎学力の充実と知的好奇心の啓発を図り、フロンティア精神と国際性に富み、社会に貢献できる人材の育成を目的とした教育を行ってきました。

近年、生命科学分野の領域拡大に伴い、多様な特色を持つ学部や学科が全国の大学に開設されています。本学は、日本で初めて生命科学部を開設した大学であり、常に教育研究分野での先駆者であり続けるためにも、改革を進めていきます。

私たちの健康や生活、社会を支える医療やバイオテクノロジー分野の教育研究、さらには知識基盤型社会や Society 5.0 の到来に伴い、生命科学を基盤としながら分野を超えた専門知識が必要とされており、新しい価値を創造できるイノベティブな人材を育成していきます。

その実現のため、昨年 2020（令和 2）年度から新カリキュラムを導入し、生命科学の基礎知識に基づいた「データサイエンスプログラム」を強化しました。さらに、「アントレプレナー養成プログラム」を展開し、「グローバルキャリアプログラム」を推進させることで、科学技術の知識を有した次世代型のイノベティブな人材の養成を行います。具体的に、今年度は以下の取り組みを展開します。

- ・「データサイエンスプログラム」の強化：企業連携により人材を育成する。
- ・「アントレプレナー養成プログラム」の展開：ビジネスとサイエンスを繋ぐ人材を現役のアントレプレナーが養成する。
- ・「グローバルキャリアプログラム」の推進：国際化教育をカリフォルニア州立大学サンマルコス校（CSUSM）と国際連携して実施する。
- ・2021（令和 3）年度応用生命科学科入学者より、東京都が進める自然環境保全のための人材育成・認証制度「ECO-TOP プログラム」を導入する。

③大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実
（薬学研究科）

薬学研究科では、高度医療、医薬品開発、大学教育などの分野において薬学研究者としての視点を有する医療人及び指導者の養成に主眼を置いています。

現在、修士課程の薬科学専攻並びに博士課程の薬学専攻を設置しています。

近年、薬科学専攻（修士課程）の入学者（出願者）は、生命科学部からの内部進学が大半を占め、その他若干名の外国からの私費留学生に限られています。そこで、将来的に安定的に定員を確保するため、今後の研究科のあり方、メインターゲットへの広報戦略について検討します。

2020（令和 2）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、薬学研究科においても、必修・選択科目の講義においてオンライン講義が多く採用されました。慣れない環境であったものの、大学院生の授業アンケートの回答からは、ポジティブな意見が多く見て取れました。そこで、大学院幹事会において、昨年度の経験を活かし、より教育効果の高いオンライン講義の実施方法について、引き続き検討します。

（生命科学研究科）

生命科学研究科は、生命科学の真理を探究する研究、疾病の原因を理解し治療に応用し得る基盤的研究、生物学の応用や環境保全研究等を通じて、生命科学領域で中核となる研究者・技術者を養成することを目指します。

そこで、生命科学研究科では、常に自己点検評価を進める一環として、研究科担当主任が、将来ビジョン検討委員会を主宰し、今後の研究科のあり方を検討します。

なお、博士前期課程については、定員を上回る志願者がいる一方、後期課程においては、2016（平成 28）年度以降の 4 年間は入学定員を充足できていないため、改善に取り組むことが自己点検評価・内部質保証委員会より望まれています。

一方、国際性を備える学生を育成するために、「CSUSM との国際連携プログラムの推進」を進め、正課講義を開講します。また、生命科学研究科では、博士号を取得したイノベティブなスタートアップ人材を社会に輩出してきました。さらに本分野の人材育成を一層推し進めるためにも、大学発ベンチャー創出など学内の環境整備を行っていきます。

④ 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等

本学は、Nature Index 2018 Japan「日本のリーディング研究機関」において国内大学中 19 位、全研究機関中 34 位であり、2019（令和元）年度の科学研究費補助金の配分額が私立薬科大で最多の 1 億 9700 万円、教員 1 人当たりの科研費採択金額は私大で 3 位の 203 万円と、私大有数の高い研究活動実績を有しており、研究力に基づく人材育成力が高く評価されています。

そこで、2021（令和 3）年度には、本学の特色である研究力のさらな

る強化と戦略的な研究体制の構築を目指して、両学部の研究推進を推進する「研究推進機構」を設置します。この機構は、ア) 共同研究センター、イ) 共同機器管理及び外部資金獲得推進を目的とした「研究施設・機器管理センター」、ウ) イノベーション推進センターを統括し、薬学部と生命科学部が有する知的資産の融合、知的財産に繋がる研究の推進、東京薬科大学における知的財産の管理・保護・活用を展開するとともに、研究成果の社会への還元、研究広報、アウトリーチ活動を推進します。

2020（令和 2）年度に本学が申請したプロジェクトが、2021（令和 3）年度の国立研究開発法人科学技術振興機構日本科学未来館「研究エリア」入居プロジェクトに採択されました。私立の薬系大学が、科学未来館へ入居するのは大変珍しいケースです。未来館の科学コミュニケーターと協働した科学コミュニケーション活動（研究室ツアー、トークイベント、実証実験イベント等、オンラインでの活動を含む）を、年 6 回程度、定常的に実施し、本学の研究成果を広く社会に発信します。

研究推進機構は、その主導のもと、具体的に以下の組織により事業を展開します。

ア) 共同研究センター

●萌芽的研究

- ・両学部間の共同研究推進を目的として、複数の萌芽的研究ユニットを立ち上げ、研究費を補助するとともに、外部資金獲得のためのサポートを実施する。（ボトムアップ型の研究の公募と採択）
- ・萌芽的研究ユニットのうち、外部資金が獲得できたもの、あるいは顕著な業績を挙げたものを研究センターに格上げし、継続的に支援を実施する。

●大学主導型研究

- ・共同研究機構長を中心とし、大学として推進する研究テーマの決定を行う（2022（令和 4）年 3 月、トップダウン型研究の決定）。2022（令和 4）年度に補助金予算申請を目標に取り組む。

イ) 研究施設・機器管理センター

共同機器の一括管理と効率的な運用から廃棄までを行う「研究施設・機器管理センター」を設立します。

ウ) イノベーション推進センター

「東京薬科大学産学連携に係る目標及び中期計画」（2019 年 9 月 24 日制定）を達成するために、これらの課題を解決し、本学に最適化した産学官連携推進と知的財産の管理・技術移転体制を構築します。

ワンストップでの産学官連携の推進、知的財産の管理・技術移転体制の活性化、明確な事業実施体制の構築、これらに基づいたイノベーション創出による「本学建学の理念」、「産学連携ポリシー」及び「産学連携に係る目標と中期計画」の達成、さらには、研究成果の社会への発信、アウトリーチ活動、研究広報活動を行います。

（具体的取組）

- ・日本科学未来館におけるアウトリーチ活動を推進し、本学の教育・研究・社会貢献活動を一体的に進めた認知活動を実施する。
- ・2022（令和4）年3月を目標に、産学（官）イノベーション連携推進会議を発足させる。
- ・文部科学省では、「高等教育版 DX」推進事業として「大学教育のデジタルライゼーション・イニシアティブ(Scheem-D)」を実施しており、本学として、デジタル技術の活用によって学修者本位の大学教育への転換を促すとともに Pitch イベントへの参加を検討する。

⑤東京医科大学との教育・研究連携推進

薬学教育 6 年制のもと、長期間の病院・薬局実務実習が必修化され、さらなる臨床教育の充実を図る必要性が求められています。姉妹校である東京医科大学との連携を推進し、臨床薬学教育、チーム医療実践教育の進展等をはじめとした教育・研究の強化、さらには教員の資質能力を向上させる機会の充実を目指します。

(2) 学生支援

2020（令和2）年度から文部科学省では、高等教育の修学支援新制度が開始され、授業料・入学金の免除または減額と、返還を要しない給付型奨学金の大幅拡充が行われています。原則、家計基準・成績基準を満たしていれば、学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金に採用されます。また、「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」が新型コロナウイルス感染症拡大により経済状態が急変した学生を対象に創設されています。以上を踏まえ、本学では、大学独自の経済的支援制度について見直し、奨学金制度について再構築を検討します。

また、学生の生活環境の整備についても検討するとともに、コロナ禍における就職活動支援、キャリア教育支援を一層強化します。

①修学支援の充実：奨学金制度の検討

ア) 新型コロナウイルス感染拡大下、オンライン授業を受講するための環境整備、及び通信費の支援として 2020（令和2）年度は在学生全員を対象に「緊急遠隔学習支援特別奨学金」を給付した。2021（令和3）年度においても、感染状況を見極めながら、新型コロナウイルス対策としての必要な学生支援策を検討していく。

イ) 家計基準だけにとらわれない本学独自の奨学金の一つとして、海外留学費用の支援などを目的としたチャレンジ型奨学金制度の創設について検討する。

②学生生活環境の整備

学生生活は、学業のみではなく、人間関係の構築の場である課外活動も重要な要素であり、コロナ禍であっても、課外活動の再開に向けた安全な環境の整備に取り組みます。

また、保健室、アドバイザー制度、学生相談室体制、健康診断体制につ

いては、引き続き充実を図っていきます。学生の心身の健康への向上を目的に、在校生の健康管理や新入生の学生生活健康調査等にも取り組みます。

加えて、学生食堂の刷新を行います。緑豊かなキャンパスにふさわしい食の安全を意識した安価で栄養バランスの良い食事は学び舎である本学キャンパスに欠かすことができません。学業の合間にくつろげる空間やカフェスペースを複数確保することでリフレッシュできる環境、人が成長する環境空間を演出し、新規的発想力、心豊かな人材を生み出すためのより良いキャンパス作りや教育研究活動に結び付けます。

（具体的取組）

- ・課外活動実施上の感染症防止に向けた取り組み
- ・部室棟・体育館の再整備計画の検討並びに文化系クラブの活動環境の整備検討
- ・デジタル化を踏まえた学生情報の共有とその管理の徹底
- ・インフルエンザワクチンの学内接種、禁煙活動、薬物乱用防止の推進に向けた取り組み

③キャリア支援の強化

新型コロナウイルス感染症拡大により学生の就職活動は厳しい局面を迎えています。この状況に鑑み、本学の就職委員会、キャリアセンター（事務局）が一致協力して、学生のニーズ、社会のニーズに柔軟に対応し、卒業生の協力も得て、入学時からのキャリア形成支援、就職支援、就職情報支援、個別進路相談を実施します。

（具体的取組）

- ・キャリアセンターを学生会館内に移動し、学生が低学年から自らのキャリアを意識した学生生活を過ごすことができるよう事務の配置変更を行う。
- ・Web 面接の増加を受けて、ネット回線が脆弱な下宿など、面接場所に難渋する学生に対する支援策の一環として、Web 面接用のブースを新設し、コロナ禍に対応した面接環境の整備を行う。
- ・進路相談、模擬面接、エントリーシート添削等の就職指導にあたる企業出身のスタッフを増員し、さらなる企業への就職支援を行う。
- ・低学年の学生は、キャリアを意識した自己探求が充分に行えていたとはいえず、さらには業界の動向収集も充分ではない。そこで、キャリアを意識した正規科目の開講を検討する。
- ・就職実績のある優良企業やスタートアップ企業等における就業体験（インターンシップ）の情報提供を行い、個別の学生のキャリア意識を醸成する。
- ・卒業後 3 年時調査の活用、「卒業生による授業」等の連携を行い OB・OG のネットワークを生かした就職先の開拓を行う。

4. 薬学部研究1・2号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事

本学における教育の特色は「研究や実験」を経験して「科学的な問題解決能力」を醸成することが、薬学・生命科学の知識、技能の研鑽に不可欠であり、そのために適切で、安全な研究室の整備は重要です。2020（令和2）年度に教育棟の基礎実習室及び研究4号館のリニューアル工事が完了しました。続いて、現代の研究・実験環境に相応しく、研究実験マインドを持った、より優れた人材を輩出すべく、「本学の今後30年間の礎となる研究1・2号館と教育1・2号館を創出するための次のコンセプト」を中長期計画TOUYAKU150、各年度の事業計画に掲げ、薬学部研究1・2号館等のリニューアル工事を実施します。

薬学部研究1・2号館は八王子移転以降、手が付けられず、老朽化している状況にあります。将来に向けて、安全確保のため重要となる全面的リニューアル工事として、2021（令和3）年度は、綿密な工事改修計画のもと、図書館棟、教育1・2・3号館、研究1・2号館、学生会館に影響するインフラ工事と研究2号館の東側縦系列の一部より順次工事を開始します。

- * 機能を高め安全に配慮した先進的な研究・実習環境の整備
- * メンテナンスビリティとサステナビリティに優れた長寿命化キャンパスの実現
- * 環境配慮型キャンパスの実現（LCCO2と運用コストの縮減）
- * 合理的・効率的な工事計画の実行
- * 教育や研究の合間にリフレッシュできる満足度の高い、快適なキャンパスを実現
- * 環境配慮型キャンパスの実現に向けて省エネルギー対策（照明LED化、省エネルギー機器の選定等）を継続的に実施するとともに、運用コストの縮減を図る
- * 本学環境方針及び環境マネジメントシステムに則り、八王子キャンパスの緑地環境管理を継続的に実施することで、環境に配慮した満足度の高い、快適なキャンパスを実現
- * 明るく快適な学習・実験環境を整え、実験・研究に相応しい機能と設備を整えます
- * 安定した運営基盤を発展継続させるために、基盤となる電気、ガス、上下水道、LAN環境等の計画的なインフラ環境整備を実現

5. リスクマネジメントの強化

新型コロナウイルス感染症に関するリスクマネジメントの一環として昨年2月の理事会で、学内に「感染症危機管理対策本部」を設置しました。設置目的は、新型コロナウイルス感染症に関する学内の情報収集、対応の決定、その発信であり、構成員を理事長、学長、両常務理事、事務局長の5名とし、担当事務局を総務課としました。新型コロナウイルス感染症が収束をみない今年度も、

リスクマネジメントに対応する組織として「感染症危機管理対策本部」を運営します。また、学内の意思疎通を図り、その周知を進めるため、学部長、事務局部長等関係部課長も含めた「感染症危機管理対策本部(拡大)」を適宜開催し、学内での感染者発生抑制及び感染拡大防止に努めます。特に学部生、大学院生の学内入構制限に伴う修学支援も必要であり、学部等の協力を仰ぎながら、組織として一致協力して取り組みを進めます。

引き続き、新型コロナウイルス感染症等の対応策を感染症危機管理対策本部、保健室等を中心として学生、教職員等構成員の健康・衛生環境を守ります。また同時にリスクマネジメント（危機管理）広報、震災対策、防犯対策等のリスクマネジメントはさらに強化を図っていきます。

6. 全学的な ICT 整備の推進

大学や大学共同利用機関等は、一般企業とは異なり学生を含む多様な構成員によって構成され、多岐にわたる IT 資産、多様なシステムの利用実態を有します。本学においてもこのような特性を踏まえ、教学組織と事務組織との連携協力の下、汎用性が高く、利便性も高い安全・安心な教育・研究に必要な ICT 環境整備が重要です。本学ではこれまで行ってきた ICT 関連の設備投資の投資効果に十分配慮し、遠隔授業等を快適なインターネット環境の下で進めることを前提として、研究活動及び大学運営を妨げることをないようにシステムの安全性、安定性及び利便性をも十分考慮し、費用対効果とのバランスを踏まえた ICT 基盤の整備を行っていきます。

7. 創立 140 周年記念募金事業の推進

東京薬科大学における持続的な教育・研究に必要な安定的な財政基盤の強化のため、2020（令和 2）年 9 月より創立 140 周年記念事業の一環として本募金の募集を開始しました。今後 10 年間を見据え策定された中長期計画「TOUYAKU150」の 2 つの事業「本学のアイデンティティである歴史史料の整備」と「教育・研究環境の整備と充実」に特化した募金を 2023（令和 5）年 8 月末までの 3 年間を募集期間として、2021（令和 3）年度も継続いたします。前年度は募金事務局を設立するなど、募金事業の事務局体制を整えました。事業 2 年目に向けて、さらなる推進を図るべく戦略的な事業運営体制を充実させ、募金事業を推進します。

【2021（令和3）年度 主な事業】

1. 法人組織・理事会機能の強化

(1) 寄附行為の改正（収益事業への対応等）・各規程の整備

本学は、主に改正私立学校法を踏まえた寄附行為の改正を2019(令和元)年度に行いました。本年度は、法人運営に係る収益事業、付随事業実施の可能性、また、情報公開の推進に対応する理事会・評議員会議事録閲覧の取り扱い、さらには、次期評議員選任選挙に向けた現行選挙ルールの検証、見直しの必要性等を踏まえ、寄附行為及び寄附行為関連規程改正に取り組めます。

また、各種業務が複雑多岐にわたる中、高い水準で業務を処理し迅速に事業が遂行されるよう、継続的に規程の整備、明確化を図り、教育・研究活動、社会貢献活動等を含めた大学運営にあたります。

(2) 広報力・ブランド力の強化

大学広報力強化の方針により、2018（平成30）年度より3か年にわたりブランド力の向上を重点とした事業を展開し、主に受験生を中心に本学の“認知向上”を目的に、スマートフォンやSNSなど利用度に基づいたIT技術の活用により、“伝える”ことを重点とした活動を行いました。具体的には、HPの改修、受験サイトなどのデジタルコンテンツへのオプション参画及びTwitter、Instagramによる情報発信等を実施し、一定の効果が見出されました。

2021（令和3）年度からの大学広報力強化事業については、新たなステップとして“認知向上”から“魅力向上”への移行3か年計画に着手します。ターゲットは受験生としながらも、「社会に評価される大学」として本学の魅力・ブランド力を社会に発信できるよう【手段】から【コンテンツ】に重点をおいた以下の強化活動を実施していきます。

また、募金活動等の充実を図るため、東薬会会員に限らず広く卒業生や旧教職員、社会に対し大学の活動や成果がきめ細かく伝わるようなシステムの構築を関係部署と連携しながら進めます。

（広報力・ブランド力の強化活動）

① 広報人材の能力開発

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なパラダイム・シフトが生じた中で、これをチャンスに変えることができ、学内横断的な視点を有する人材養成が重要となります。各種研修等を通じ、個人による情報収集力、分析調査力、企画立案力及びコミュニケーション能力の向上を行い、広報力の強化を図ります。

② 魅力的な見せ方のプロデュース

ブランド力に富む情報に関しては、そのニュースソースやビジュアル等について、より人に興味を抱かせることを目的としたプロデュース、コンサルによるアドバイスに基づき情報発信を実施していきます。

③ 学生広報スタッフ

2019（令和元）年度に学生広報スタッフ（Creative-Lab“シーラボ”（略称：C-Lab））を発足させました。その活動は本年度で3年目を迎え、今や学生自らが主体的に行動できるグループにまで成長し、本学の広報・ブランドの魅力発揮に大きく貢献しています。特に、素顔の東薬生を感じることが少ないコロナ禍にあって、その広報活動は他学に見ない強みとなっています。本年度はその活動支援を積極的に行っていきます。

（C-Labの活動：

https://www.toyaku.ac.jp/newsttopics/2020/0406_3698.html）

（3）SDGsへの積極的な取り組み

本学では、国連が推進する「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づき様々な活動を展開しています。特に、学生・教職員・学内業者が協働で運営している環境経営委員会で、学生部門が中心となり、「脱プラスチック」運動に取り組んでいます。今年度は本運動を積極的に支援し、学内にマイボトルを普及させ、ペットボトルごみの使用量を削減する「脱プラスチック」運動を推進していきます。

2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

（1）財務戦略

中長期計画 TOUYAKU150 に基づき、18歳人口の減少などの外的脅威に備え、学生生徒等納付金以外の収入を安定的に得るために、昨年度事業計画に定めた「財務概要と経営基盤の強化」をさらに加速させ、2021（令和3）年度も引き続き以下の事業を検討します。

① 安定した学生数の確保

学生の通学利便性向上や大学施設の充実、教育・研究環境の充実を図ることで選ばれる大学として受験生の増加を目指します。

② 学生生徒等納付金以外の収入源の確保

学生生徒等納付金以外の収入を確保するため、引き続き遊休資産となっている不動産の有効活用を検討し、より良い大学運営に寄与します。

（2）固定化した経費の適正化

支出削減を行っていくことは財務基盤強化にあたり必須条件です。支出の適正化戦略として、固定化した経費の削減や人件費の効率的な運用見直し等を目指します。

① 業務の効率化の推進

ICTの進展を好機と捉え、長年積み重ねられてきた業務体系や業務そのものを見直し、日常業務に付随する経費削減を行います。まずは事務組織で導入した携帯型パソコンを活用し、会議資料、文書管理の効率化を通じたペーパーレス化の推進、コミュニケーションの円滑化、資料の簡素化、非効率な業務の整理などの業務効率化を図ります。

（3）人事戦略

① 評価制度の構築

職員が存分に能力を発揮し、性別、年齢などを問わずに多様な人材を活用することで本学の目的を達成し、同時に、個人の幸せを目指すダイバーシティの概念を積極的に取り入れ、生き生きと働くことができる環境づくりに取り組みます。その中で、公正な評価基準に基づく評価制度の構築を進めるとともに、FD、SD等の研修を実施し、職員に必要な知識、技能の習得とその能力、資質の向上を図ります。教員評価にあっては、現在行っている「教育・研究等の活動記録並びに自己点検・評価書」を基に、「客観的評価のシステムの導入」を図ります。また、事務職員にあっては、2020（令和2）年度にトライアルで行った業務評価に能力評価を加え、評価基準の確立に向けその精度を高めていきます。本評価システムを用いて、職員の能力、行動を適正に把握し、必要な指導・育成を行いレベルアップに結び付けます。

②退職者数予測に基づく適正人数の確保及び非正規雇用者等の登用の適正化の検討

2020（令和2）年度に行った分析のもと、今後の採用計画等についてさらに検討を進めてきます。

③事務組織の見直しと事務の集中化

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるため「事務組織の見直し」を行い、業務改善による円滑化・効率化・合理化を図り、新たな業務スキームへチャレンジ可能な体制の構築を進めます。

事務分掌の見直し（業務重複の改善、新規事業への対応等）、部署の集約化の検討を実施するとともに、事務室の物理的配置について、学内に分散している教育研究推進部の各事務室を職員の職場住環境に配慮しながら集中配置していくことに取り組みます。具体的には、現在、教育棟の各階に点在している教育研究推進部所属課の事務室を、組織力の強化、業務改善及び効率化（学生窓口間の連携を図ることでの業務の集中化）、学生サービスの向上、学生目線・動線の観点、教職員へのより効率的なサービスや情報提供の観点から、可能な限り教育棟の地上階に集中配置し、業務の集中化を図ります。その一方、業務の標準化も図ることによって、職員の余力を引き出し、教学のさらなる課題解決や学生によりよい対応となる体制構築を目指します。

3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援）

（1）教育・研究の質向上

①海外連携教育研究の推進に向けた事業

「TOUYAKU150」には国際的に活躍できる、高度な語学力と国際感覚を備えた人材の育成が目標に掲げられています。薬学部では、これまで中国中医科学院、瀋陽薬科大学等（中国）、檀国大学校（韓国）、嘉南薬理大学（台湾）や、UCSF、USC、UIC（米国）との間で学生や研究者の相互交流を行ってきました。生命科学部では、2020（令和2）年度に新たに

カリフォルニア州立大学サンマルコス校（California State University, San Marcos, (CSUSM)）と生命科学部・大学院を対象とした学術交流に関する協定を締結し、今後は国内初の国際共同 PSM プログラムを展開することを目指しています。

2021（令和 3）年度は、これまで学長委嘱委員会として設置されていた「国際交流センター運営委員会」「臨床研修留学委員会」及び各学部・設置されていた「国際交流委員会」の組織とミッションの見直しを行い、全学的な組織として「海外連携教育研究センター」準備室を設置します。

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、学生及び教職員の実際の交流を実施していくのは困難な状況のため、それを踏まえて 2021（令和 3）年度の計画を策定します。

ア）「海外連携教育研究センター」準備室の設置

- ・本学の国際化事業の見直しを行い、組織、業務分担、職員の配置などについて検討する。
- ・本学全体の国際化を推進するとともに、各学部・研究科の国際化を推進するための「海外連携教育研究センター」の設置について準備を行い、その役割、組織について明確化する。
- ・現在の「国際交流センター」については、新センターの設置を見据えて、業務・規程の見直しを行う。
- ・ホームページにおける英語での継続的情報発信を行う。

イ）薬学部における国際連携教育研究事業

- ・現在まで行っている中国中医科学院との交流事業に関して、本学の費用負担を含め、見直しを行う。（客員研究員制度、DDP 制度）
- ・UCSF、USC との教育・研究連携事業を推進する。

ウ）生命科学部・研究科における国際連携教育研究事業

- ・生命科学研究科において、2021（令和 3）年度の正規科目として CSUSM との web を利用した相互講義を開始する。
- ・大学院講義は、薬学研究科学生の受講の可能性を検討する。
- ・インターナショナル PSM プログラムの実現（2022（令和 4）年度）に向けて協議を行い、web を利用した実証実験を開始する。

エ）両学部・両研究科共通の国際連携教育事業

- ・2021（令和 3）年度には、生命科学部とカリフォルニア州立大学サンマルコス校との正課授業がスタートする。今後は同授業の薬学研究科への開講を検討するとともに、両学部、研究科の学生がコロナ禍においても、語学学習を進められるように語学研修の提供体勢を整える。

②大学入学者選抜について（入試制度改革）

2021（令和 3）年度大学入学者選抜試験において「大学入学共通テスト」が導入されるとともに、2022（令和 4）年度からは新学習指導要領が高等学校に年次進行で導入されます。新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を目指す高等学校教育を含む初中等

教育の改革が進められるとともに、大学改革、さらには両者を繋ぐ入学者選抜改革が同時に進行しています。

また、コロナ禍、18歳人口の減少期を背景に、本学薬学部、生命科学部ともに志願者数や志願者層の変容の影響を受けています。本学では、学修者本位の教育を目指し、いわゆる「3つのポリシー」に基づく教学マネジメントシステムの構築を目指しています。ついでに、学修者本位の教育の実現の観点から調査検討を行うとともに、入試制度改革に取り組みます。

なお、コロナ禍におけるオープンキャンパスの実施方法の見直し、広報活動の見直しを実施し、具体的には以下の取り組みを展開します。

- ・アドミッションオフィサーの配置に関する検討を行う。
- ・地方試験会場設定の適否に関する検討を行う。
- ・入学者選抜試験制度（募集方法、男女別定員等）及び日程の検証を行う。
- ・両学部共通試験（統一入試）の実施の可能性を検討する。
- ・入試での多面的・総合的（面接、集団討論、実技検査、資格、検定等）評価の実施の可能性を検討する。
- ・一般選抜入試への記述問題の導入の検討を行う。

(2) 学生支援

①学術情報基盤の充実

新型コロナウイルス感染症拡大の折、学外からでも、いつでもアクセス可能な学修・研究環境の整備が求められており、学術情報基盤強化は、不可欠な課題と位置づけられています。

本学図書館では、EZproxy（学内愛称『TLiP：Toyaku Library Proxy service』）を契約しており、電子ジャーナルやデータベースを学外から利用することができ、教育研究に活用しています。現状はサーバ経由で利用していますが、2019（令和元）年秋から利用環境がサーバからクラウドへの完全移行が実施されており、本学もクラウド化の対応を実施します。具体的には、以下の取り組みを展開します。

- ・電子ジャーナル・データベースの利用に関する調査分析・検証作業を行い、そのあり方を検討する。
- ・学術情報検索等に関する講習会・セミナー等を実施する。
- ・図書館ホームページから学術情報リテラシー向上に関する情報発信に取り組む。

②通学環境の改善

コロナ禍において安全な通学環境の確保を図ることは学生支援として重要な事項です。新型コロナウイルス感染症予防策を十分に施したスクールバスを運用すると同時に、大学として学生個人に手指消毒液を常時携帯させ、必要に応じて自己消毒を行うように努めます。その一方で、通学の利便性からスクールバス路線の強化を引き続き検討します。

4. リスクマネジメントの強化

(1) 震災対策

学内関係者が帰宅難民となることを想定し、震災対策として、食料品・水の3日分の確保、毛布・寝袋等の確保を図っていきます。特に食料品・水においては備蓄期間が3年から10年に延長されたものが多数見られるようになったため、積極的に切り替えていきます。

(2) 防火・防災・防犯の推進：防犯カメラのシステム化

防火・防災については、防火・防災管理委員会を中心として、消防等行政と連携し、防火・防災に強い組織づくりをすべく実践的訓練を継続し、構成員の意識を高めていきます。BCP（事業継続計画）についても恒常的に見直しを図り、必要に応じてブラッシュアップを行います。

防犯については、入構管理の強化、学内の巡回強化、有事の際の対応力強化（主担当者訓練）等を実施し、継続して防犯力向上を図ります。加えて、防犯カメラの整備充実を進め、防犯対策の強化を図ります。

(3) 化学物質管理と学内周知

化学物質管理に関するリスクマネジメントとして、今年度は化学物質を取扱う学内の全教職員・学生に対し、化学物質リスクアセスメント用タブレット端末の使用を奨励し、安全データシート（SDS）作成を容易にします。SDS作成の講習会を実施し、より適切に化学物質を安全に扱うように学内に周知を図るとともに、全学横断的な協力態勢とすべく、簡素かつ実行性を有する体制を構築します。また、事故が発生した際の対応力強化も目指します。

(4) 迅速なハラスメント対策

ハラスメントの防止に関する法的強化に基づき、組織としてこれらの課題に対して真摯に取り組むことにより、学びやすい、働きやすい環境を整え、安心・安全な教育・研究活動、職場環境を従前以上に整備します。また、ハラスメント防止に係る教育を効果的に実施し、組織として、人権尊重の精神を養うとともに、万が一、事案が発生してしまった場合には、迅速に対応できる態勢を継続していきます。経験豊富なハラスメント相談員を配置し組織を挙げて、学生、職員のハラスメント防止対策に対応します。

(5) 危機管理に対応するマニュアルの整備

危機管理担当職員のさらなるスキルアップとともに、組織として職員の意識啓発を図り、本学における危機管理対応力向上を図ります。また必要に応じて学内に危機管理対策本部を設置し、各部署と横断的連携の上、危機管理に対応します。2020（令和2）年2月に設置した感染症危機管理対策本部は、新型コロナウイルス感染症関連事項に迅速な対応を行っていますが、現状もコロナ禍が続いており、当本部を中心として全学をあげて感染予防・対策に努め、学生・教職員の健康を守り、安全・安心を確保します。

5. 全学的なICT整備の推進

(1) 情報セキュリティ対策の強化

情報の機密性、完全性、及び可用性を維持するために情報セキュリティポリシーに関連する規程の整備を前年度に引き続き行います。また、本学の個人情報や様々な情報資産を安全に運用し管理するために、利便性と情報セキュリティとのバランスを考慮しながら、クラウドコンピューティングをはじめとする時代に即した情報技術を積極的に導入します。

(2) ICT 管理体制の再編成

教育研究及び事務業務活動で利用する情報ネットワーク環境や各種基本サービスの管理体制を見直します。主に大学全体の活動に関わる情報システム基盤と、教育研究に特化した ICT 基盤の管理体制を分離し、安全・安心な基盤を維持しつつ、安定性、安全性、及び利便性を重視した情報システム全体の再構築を検討します。

(3) 業務のデジタル化（DX）の推進

長年積み重ねられてきた業務体系や業務そのものを見直し、情報技術を積極的に活用した、With コロナを意識した BCP の構築を推進します。事務組織においては 2 年計画で実施したノート型パソコンへの更新が完了し、クラウドサービスの活用と併せて DX に向けた基盤が整いました。今後、さらに ICT 技術を取り入れることで、文書管理の効率化、コミュニケーションの円滑化、資料の簡素化を行い、経費精算をはじめとする会計処理業務を見直し、伝統的なアナログ方式からデジタル化（DX）への改革を進めることで業務の効率化を図ります。また、最新の IT 技術を活用できる即戦力となる職員の人材育成にも取り組みます。

6. 東京薬科大学基金事業の推進

奨学事業など本学の教育・研究環境の充実のため、本学基金事業の充実が必須です。現在実施中の創立 140 周年記念募金事業との相違を明確にしながら、現行の寄付事業の問題点を改善し、運営体制や広報を強化することでその充実を図ります。また、学内関連部門との連携を強めることで戦略的に基金事業を推進します。

7. 地域貢献・社会貢献

(1) 社会貢献活動（卒後教育）

社会貢献活動の 1 つとして社会で活躍する薬剤師の知識・技能の研鑽を支援するため、卒後教育講座を実施します。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、春期講座（2 日間）は対面とオンラインとのハイブリッド型で実施し、秋期講座（3 日間）についても参加者にとって安心安全で有意義な講座を計画しています。

(2) 卒業生との連携強化

昨年度は卒業生との連携強化事業として、創立 140 周年記念式典等を計画しましたが、今年度は従来から進めてきたホームカミングデイ事業を中心に卒業生との連携強化事業を進めていきます。具体的には 11 月 6 日の創

立記念日前後に第 10 回ホームカミングデイを開催する予定です。今後のあり方として、開催方法については新型コロナウイルス感染症の収束状況により集合形式だけではなく、オンラインホームカミングデイあるいは、ハイブリット型（対面とオンラインを融合させた開催）等も検討し、卒業生と大学との連携強化を図ります。

(3) 大学リカレント教育による社会貢献

社会的な背景のもと、本学においても大学リカレント教育の実施の可能性を検討し、社会貢献に務めていきます。